

8 財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

1 法人の概要

(平成23年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 細井 永	県所管部課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課	
設立年月日	平成元年3月20日	基本財産	10,000千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		10,000千円	100.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	18名	2名	県OB1名
	監事	3名	0名	
	職員	4名	3名	県派遣2名
業務内容	むつ小川原地域をはじめとした県内各地における産業振興及び地域振興の取組に対する必要な資金の助成等			
経営状況 (平成22年度)	経常収益	1,202,417千円		
	経常費用	1,086,694千円		
	当期経常増減額	115,723千円		
	当期一般正味財産増減額	33,332千円		

2 沿革

原子燃料サイクル施設の立地を契機として、むつ小川原開発地域等のより一層の地域振興・産業振興の具体化を地域ぐるみで推進することが重要な課題であった。

このため、地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のための必要な支援等を行うことにより、むつ小川原開発地域等における地域振興及び産業振興を図り、もって県民全体の生活の安定と向上に寄与することを目的として、平成元年3月に当法人が設立された。

なお、設立に当たっては、電気事業者からの寄付金を前提として、県の全額出捐により設立されており、基本的に当法人の事業は基本財産1千万円(県出捐金)、基金50億円(電気事業連合会からの寄付金)、借入金50億円(利息は日本原燃株式会社負担)の財産運用から生ずる果実により実施されている。

3 法人を取り巻く現状

当法人が実施している「地域・産業振興プロジェクト支援事業」(以下「プロジェクト支援事業」という。)は、むつ小川原開発地域だけにとどまらず、県内各地の地域振興及び産業振興のための取組に幅広く活用されており、平成22年度の事業実績では、約2億円の支援が行われている。

プロジェクト支援事業の採択に当たっては、申請件数が増加傾向にあることから、審査基準の明確化や審査過程の透明化などにより、審査の公平性を確保することが重要となっている。

また、事業の効果を単発的なものにとどめず、真に地域振興に資するものとするため、事業の掘り起こしから事業のフォローアップまでをいかに効率的かつ効果的に行うかが課題となっている。

4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

(1) 事業採択に当たっての客観性・透明性の確保

ア 法人の対応

昨年度実施した平成23年度実施事業の採択では、当落線上に複数の事業が並んだ場合の判断を適切に行うため、プロジェクト支援事業検討委員会（以下「検討委員会」という。）による審査において、各委員が付けた点数の平均が一定ポイント以上の事業については一律採択、一定ポイント未満の事業については一律不採択とし、当落線上にある事業について重点的に検討を行った。

また、平成24年度実施事業の採択では、試行的ではあるが、検討委員会委員のうち全事業につき採点を実施する委員6名に対し、無作為に抽出した10案件について、これまでどおりの採点方法と採点項目を細分化した採点方法との両方を行い、採点の差及び作業負担の程度について調査し、その結果を踏まえた上で、今後、採点項目の細分化を実施するかどうかを判断する。

イ 委員会の意見等

当法人は、審査件数が多く、採点を行う検討委員会委員の負担が大きい中で、事業の審査基準の公平性をより高めるため、当委員会が提案した細分化採点の実施可能性の検討や審査の集中化を図るなど、審査方法の改善に取り組んでおり、当委員会としては、当法人の姿勢を評価するものである。

今後とも引き続き、審査の客観性及び透明性の向上に向けた取組について検討を重ね、改善を図っていただきたい。

(2) フォローアップにおける他団体との連携

ア 法人の対応

事業実施後のフォローアップ件数については、昨年度の当委員会からの提言を踏まえ、28件へと増加させたことに加え、主として商品開発、販路開拓に取り組んでいる事業実施団体を対象とした個別相談会を開催し、起業支援のアドバイザーを招聘したほか、中小企業団体中央会及び青森地域社会研究所等他団体とも連携しながらアドバイスを行った。

イ 委員会の意見等

フォローアップ実施に当たっては、現地に出向く必要があり、他団体職員を同行させることは困難な場合も想定されるため、他団体の持つ知見・ノウハウを活用した相談会の開催は、フォローアップを補完する取組として有効であると認められ、当委員会としては、当法人の取組を評価するものである。

今後も、事業のフォローアップの効果をより高めるため、商品開発・販路拡大だけでなく、他の分野にも対象を広げた相談会を開催するなど、引き続き、他団体の知見・ノウハウを活用できる有効な方策について積極的に検討していただきたい。

(参考)「平成23年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成22年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成22年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、常勤役員及びプロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)	-	-	
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

総合評価

: 概ね妥当
: 要改善

総合評価の概要

- ・ 事業内容・組織体制ともに概ね中期経営計画に沿った経営がなされており、また、損益の状況も良好であること。
- ・ 助成事業の実施に当たっては、テレビ・新聞などの各種広告媒体を積極的に活用するとともに、直接、県・市町村を訪問するなど、幅広い分野における事業の掘り起こしに努めていること。
- ・ 事業の審査基準の公平性をより高めるため、随時見直しを行い、審査方法の改善に取り組んでいること。
- ・ フォローアップを補完する取組として、他団体の持つ知見・ノウハウを活用した相談会の開催していること。